

いきいき活動始めませんか？

「社会参加」「地域貢献」「自身の介護予防」の一石三鳥

いきいき活動とは、60歳以上の市民が行うボランティア活動に対してポイントを付与する制度です。ポイントに応じて買い物券などに交換、善意銀行や登録団体などに寄附ができ、地域住民の集いの場や互助の充実、社会参加活動を通じた高齢者自身の介護予防をねらいとしています。

ポイントの対象となる「いきいき活動」とは？

個人を対象とした活動

ひとり暮らし高齢者宅のゴミ出し、電球などの交換、布団干し入れ、安否確認などを含む傾聴活動。

介護保険施設・障がい者施設を対象とした活動

介護保険施設、障がい者施設、老人福祉センターでの補助活動。

地域活動を対象とした活動

地域サロン、いきいき百歳体操、グラウンドゴルフ、認知症カフェなどでのボランティア活動。

※いきいき活動の受入先である個人・施設・団体は、事前に市への登録が必要です



「いきいき活動」を行うには？

登録説明会を受講し、登録とボランティア活動保険の加入(350円)が必要です。登録した人には「いきいき活動手帳」を交付します。本市在住で60歳以上の人なら誰でも登録できます。希望者を対象に説明会(出前も可)も実施しています。気軽にご相談ください。

「いきいき活動」ポイントの付与と交換

対象となる活動1日1か所につき1ポイント(ひとり暮らし高齢者宅のゴミ出しのみ2ポイント)として「いきいき活動手帳」にスタンプを押印します。年に1度、貯まったポイントを10ポイント単位で買い物券などに交換できます。

活動による1日のポイントの条件や交換時期などの詳細は、登録説明会で説明しています。

いきいき活動ボランティア登録者の声

日課である散歩の中で、ゴミ出しのボランティア活動をしています。地域の人とのふれあいなど、自分が楽しむことが一番！日々の活動にやりがいを感じています。



駒井 久二雄さん

いきいき活動をする中で、会話をする友達も増え、自分の生きがいに繋がっています。これからも地域の中でつながりを増やしていきたいです。



活動自体が楽しく、私の元気の源になっています！夫が行けないときは代わりにゴミ出し活動をし、夫婦で協力しながら続けています。



進藤 恒雄さん
進藤 豊子さん

閩長寿福祉課 高齢福祉係 TEL551-1940 FAX551-0548
栗東市社会福祉協議会 ボランティア市民活動センター
TEL553-0056 FAX553-5268

家族の「認知症」に備えていますか？

いまや認知症は「誰でもなりうる病気」となり、民間の生命保険会社では三大疾病と並んで「認知症保険」が誕生するなど、一人ひとりが「認知症に備える」時代となりました。今後も高齢化・長寿化が進む日本では、2年後の2025年までに**65歳以上の高齢者の約2割が認知症になる**と言われており、**誰もが認知症の家族や当事者となる可能性**があります。

図書館に「認知症啓発ブース」を設置します

9月21日の「世界アルツハイマーデー」にちなみ、9月は毎年世界的に認知症の啓発活動が行われています。本市でも市民の皆さんが認知症を学ぶ機会となるよう、市立図書館に啓発ブースを設け、図書館で所蔵している書籍や絵本をはじめ、認知症の基本的なことがわかる展示物や冊子、認知症になった人とその家族からのメッセージなどを展示します。

また、右記期間中の土・日曜日 10時から12時限定で小さな子どもでも簡単に作れる**プラバンキーホルダー体験ブース**(無料、先着20個/1日)も設置します。気軽にお立ち寄りください。

※啓発ブースは図書館内にあるため、図書館の開館時間にお越しください

日時 9月13日(水)～9月17日(日)

場所 図書館(本館)
キーホルダー体験は図書館内会議室で行います

日時 9月21日(木) 12時～9月28日(木)
(25、26日は休館日です)

場所 栗東西図書館
キーホルダー体験はコミュニティセンター大宝東で行います



認知症キャラバン・メイトを募集しています！

キャラバン・メイトとは市内小学校などで寸劇や絵本の朗読、図書館での啓発活動などを通じて、認知症の理解を広めようと活動しているボランティア団体です。

活動に興味のある人や、寸劇や絵本の朗読などの依頼は、長寿福祉課までご連絡ください。

キャラバン・メイトのみなさんにインタビューしました

・活動のきっかけは？

私たちもいつ認知症になるかわかりません。だから、まずは自分や家族のためにできることをしたいと思いました。



・やりがいに感じることはどんなことですか？

寸劇を見た人から「わかりやすかった」と感想をいただくと、嬉しく思います。私生活でも認知症の人との接し方を知っているとお互いにつながりができて、自分自身が元気をもらったり癒されたりしています。

・市民の皆さんに伝えたいことはありますか？

私たちの子ども世代にも認知症のことを知ってほしいと思います。大切な人や自分が認知症になる前に、ぜひ市の講座を受けて、認知症についてご家族と話し合ってみてください。

オレンジヘルプカード

「オレンジヘルプカード」は、認知症の人が普段から持ち歩くカバンに携帯しておくことで、困った時に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくなるカードです。

このカードを身に着けヘルプを求めている人がいましたら、声かけなど、支援・協力をお願いします。

オレンジヘルプカード



岡長寿福祉課
地域支援係
TEL 551-0198
FAX 551-0548

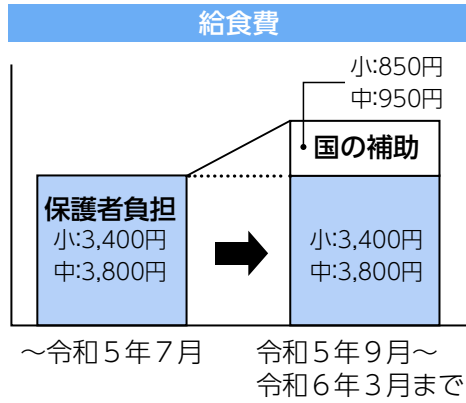


小・中学校の給食費 を据え置きます

9月から学校給食が週4日から5日に移行することに伴い、給食費に変更が生じます。

しかし、子育て世代の負担軽減のため、国の交付金を活用し、保護者の皆さんに負担いただく給食費を令和6年3月まで据え置きます。

併せて、昨今の物価高騰による食材費の値上げについても給食の量と品質を維持するため、国の交付金を活用し、高騰分を抑制しています。



TEL 552・0001
FAX 552・8413
 円 学校給食共同調理場

寄贈いただきました

キノビクス株式会社

未来を担う子どもたちの教育振興に貢献したいという思いから、キノビクス株式会社から、葉山東小学校に防犯力メラを寄贈いただきました。

市内の子どもたちの学びの場で有効に活用させていただきます。



大阪ガス株式会社

企業ボランティア活動として取り組む「小さな灯(ともしび)運動」の一環として、大阪ガス株式会社から市内の保育施設に対して、おもちゃや絵本など、保育活動で使う物品を寄贈いただきました。

本市の子どもたちのより豊かな保育のために、大切に使用させていただきます。



栗東建設工業会

訓練や災害発生時に活用してほしいと、栗東建設工業会から、テント2張りや寄贈いただきました。有事に備え、有効に活用させていただきます。



8月は食品衛生月間です

食中毒の発生を防ぐため、食品の取り扱いに注意しましょう。

食中毒予防の3原則

- ・菌をつけない こまめに手を洗う
- ・菌をふやさない 調理後の食品は早めに食べ、冷蔵庫内であつても、長期保存は避ける
- ・菌をやっつける 食品は十分に加熱し、調理器具はこまめに消毒する

TEL 554・6100 FAX 554・6101
 円 健康増進課 健康づくり推進係



識見監査委員の就任

井之口秀行さんの任命期間満了に伴い、後任に大橋慎一さんが、令和5年6月26日付けで就任しました。任期は4年で、市の財務に関する事務の執行や経営にかかる事業全般を市から独立した立場で検証し、必要に応じて検討・改善を求めます。



TEL 551・0136 FAX 551・0146
 円 監査委員事務局



新型コロナワクチン接種のお知らせ

最新の情報は
市ホームページを
ご覧ください。



令和5年9月から 令和5年秋開始接種が始まります

接種対象者

初回(1・2回目)接種を終了している5歳以上のすべての人

使用するワクチン

オミクロン株XBB.1系統の成分を含む1価ワクチンの使用を基本とする

接種券

対象の人に8月下旬から9月上旬に送付を開始する予定です。令和5年春開始接種時などに送付した接種券をお持ちの人は、そのまま使用できます(新しい接種券は送付しません)ので、大切に保管してください。

※予診票の上部に接種回数に記載されていますので、次に接種する回数と合っているか必ずご確認ください

初回接種がまだの人

令和5年秋開始接種は、追加接種(3回目以降)の人が対象ですので、まずは初回(1・2回目)接種を受ける必要があります。初回接種は、市内医療機関の個別接種で実施しています。

※国のワクチンの薬事承認などの状況により、令和5年秋開始接種の開始時期や令和5年春開始接種の終了時期が後ろ倒しになる場合があります

令和5年春開始接種を希望の人は、 令和5年8月31日までに接種してください

接種対象者

初回(1・2回目)接種を終了している5歳以上の人のうち、①65歳以上 ②基礎疾患などのある人 ③医療機関・高齢者施設などの従事者

接種券

対象の人には、前回の接種から3か月を経過した日から送付しています。対象の人で接種券が届いていない人は、コールセンターまでお問い合わせください。また、接種券の発行などは、電子申請でも可能です。



電子申請

初回接種

生後6か月以上の人の初回接種は、令和6年3月31日まで引き続き接種することができます。

転入された人の接種券

接種状況を把握するため申請に基づき発行していません。接種希望の人は、申請が必要です。

■予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナワクチン接種コールセンター】

TEL 0120-826-567(フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00(毎日)

※9月以降は平日のみになる予定です

圏健康増進課 ワクチン接種推進室

TEL 554-6155 FAX 554-6156



65歳以上は要注意!
結核検診(胸部エックス線検査)を
受けましょう!



結核は薬を飲めば完治する病気です。自身の健康を守るため、家族や友人などへの感染を防ぐために早期発見、早期治療が重要です。年に一度、結核検診を受診しましょう。

結核とは

結核は結核菌の混ざった咳やくしゃみを吸い込むことで主に肺へ感染します。肺に感染すると炎症を起こし2週間以上続く咳、痰、微熱、倦怠感などの自覚症状があります。しかし、中には自覚症状がなく、数年、数十年後、加齢や低栄養などで免疫力が低下した時に発症することもあります。

本市や、滋賀県の状況は?

結核は、罹患率^(注1)100がまん延の水準です。2021年(令和3年度)、日本全体では9.2、滋賀県で8.3のところ、栗東市は0でした。まん延の水準は下回っていますが、今でも県内では新しい患者が発生しています。^(注2)

(注1) 結核の新登録患者と再発者を人口10万人あたりで推計した割合

(注2) 「令和3年度草津保健所年報」より

結核検診の受け方

・医療機関で受ける結核検診

対象者 65歳以上
料金 無料

↓ 医療機関へ予約

・集団検診で受ける肺がん・結核検診

対象者 40歳以上
料金 700円

70歳以上は無料

↓ 健康増進課へ予約

・医療機関で受ける肺がん・結核検診^[新]

対象者 40歳以上
料金 700円

70歳以上は無料

↓ 済生会滋賀県病院へ予約

委託医療機関や集団検診の日程は広報りっとう4月号に折込の「健康づくりカレンダー」、市ホームページをご覧ください。

※自覚症状のある人は市の「結核検診」は対象外です。2週間以上続く、咳、痰、微熱、倦怠感の症状がある場合は医療機関を受診してください

圏健康増進課 健康づくり推進係

TEL 554-6100
FAX 554-6101

使用済み小型家電のリサイクルにご協力ください

使用済み小型家電をごみ集積場に出す場合には、有料の指定袋または指定のごみシールが必要ですが、「集団回収」や「ボックス回収」では無料で回収をしています。資源の有効利用と環境汚染防止のため、ご協力ください。
※家庭から出るものが対象となります

集団回収

回収ボックスに入らないサイズの使用済み小型家電についても回収を行います。

詳細は、市ホームページ・自治会回覧チラシなどでご確認ください。事前申込みは不要です。回収日に直接会場へお持ちください。

※ダンボールやビニールなどの梱包材は回収対象外です

※警報を伴う荒天、雪や路面凍結など、安全な回収に支障があると判断した場合は回収を中止します。中止の場合は当日午前8時までに市のホームページでお知らせします

令和5年度 集団回収開催日程

日時 【1回目】令和5年9月17日(日) 9時～11時30分

【2回目】令和6年2月18日(日) 9時～11時30分

場所 なごやかセンター駐車場

ボックス回収

使用済み小型家電の回収ボックスを市内10か所に設置しています。

投入口の大きさは下記のとおりです。



市役所玄関口の回収ボックス

設置場所	投入口の大きさ
栗東市役所、栗東図書館本館、栗東西図書館	約28cm(横)×17.5cm(縦)×45cm(奥行)
環境センター、コミュニティセンター(葉山・治田・治田西・大宝・大宝西・金勝)	約25cm(横)×10cm(縦)×45cm(奥行)

※上記のサイズを超えるものは投入できません

※開庁時間内、開館時間内に利用できます

環境政策課 生活環境係

TEL551-0341 FAX551-0148

農業用水路管理者からお願い 水路にごみや刈草を 流さないで

粗大ごみや家庭用一般ごみ、近年ではマスクが農業用水路に多く捨てられています。

流水の妨げになるだけではなく、詰まりの原因となり、水路から水が溢れる事態が発生しています。

水路周辺で草刈りをする場合は、水路に刈草が落ちないように注意してください。

ごみと同様に、水路の詰まりの原因となります。

水が多く流れる時期は、水路付近は大変危険です。特に台風時や急な大雨が降った時には増水の危険もあります。大きな水路や水量の多い水路には近づかないでください。



水路より上げられたごみや刈草

道路上に張り出して いる樹木などのせん 定・伐採について

道路沿いの土地から樹木などが道路上に張り出していると歩行者や車両の通行の支障となるだけでなく、視界をさえぎり事故の原因となる可能性があります。

樹木の所有権は土地所有者にあるため、私有地の樹木は倒木などの緊急時を除き、市で切除することは原則できません。

道路での事故防止・安全確保のため、沿道の所有地における樹木などの管理にご協力ください。

※私有地から道路上にはみ出した樹木などが原因で事故が発生した場合、所有者が責任を問われることがあります

国土交通課 管理・用地係

TEL 551-0292
FAX 552-7000

岡野洲川土地改良区

TEL 0748-621154
農林課 土地改良係
TEL 551-0125



料金受取人払郵便

栗東局
承認
1069

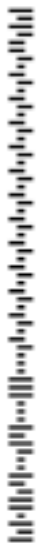
差出有効期間
2025年
2月28日
切手不要

5 2 0 - 3 0 9 0

栗東市安養寺二丁目十三番三十三号

栗東市長行

「市長への手紙」



封筒の作り方

- ①太線に沿って切り、中央を山折りにします。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせ、封筒を作ります。
- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。

《あなたの意見をお寄せください》

「市民主役のまちづくり」を進めるため、日々の生活の中で市政について気付いたこと、考えておられることなど、皆さんの建設的なご意見、ご提案をお寄せください。栗東のまちづくりについてともに考えましょう。

- 内容によっては、担当課から直接、面談・電話・電子メールにより、回答させていただきます場合があります。
- 手紙の返事は郵送にて送付するため、住所・氏名の記載をお願いします。
- 次のような場合はお返事いたしませんので、ご了承ください。
 - ・匿名や住所・氏名の記載のないもの、メールアドレスのみ記載されたもの
 - ・特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの
 - ・営利を目的としているもの
 - ・政治・宗教などに関するもの
 - ・趣旨が不明確なものや個人的な意見などで市が回答できないもの
 - ・その他、不適切と認められるもの
- 返事をお返りするまで日数がかかりますのでご承知ください。
- 内容を抜粋して、市ホームページなどで公開します。
- 個人情報は法律に基づいて適正に取扱います。

この専用紙は、市役所・市立図書館(本館)・市内コミュニティセンターにも備付けています。受付は郵送または受付箱(市役所・市立図書館)のみ。

この用紙以外でも受付けています。

●専用フォーム

パソコン

栗東市ホームページ→市長の部屋
→市長への手紙

スマートフォン

右の二次元コードから専用フォームへ→→



●はがき・封書

〒520-3088 栗東市役所「市長への手紙」宛

☎ 秘書広聴課 広聴係 TEL551-0102 FAX553-1280

令和4年度
パブリックコメント実施結果

市の基本的な計画・条例などをつくる段階で、趣旨、内容を公開し、市民の意見を反映しています。

パブリックコメントの案件は、その都度、広報や市ホームページなどでお知らせします。



内容	件数
栗東市議会議員政治倫理条例(案)	0
栗東市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)	0
第三次栗東市環境基本計画(案)	0
第4期栗東市地域福祉計画(案)	6
第2期栗東市文化振興計画(案)	0
栗東市個人情報保護法施行条例の制定方針(案)	0
合計	6

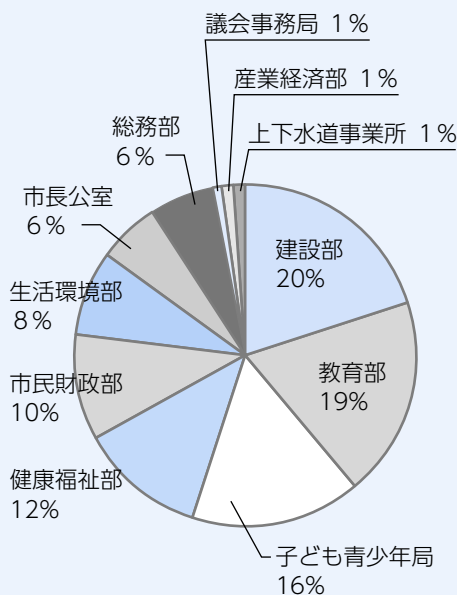
令和4年度
市長への手紙

市政への意見や提案に市長が回答しています。昨年度の手紙は266通でした。

受付けた手紙の一部を抜粋し、ホームページに掲載しています。



組織別内訳



☎ 秘書広聴課 広聴係

TEL551-0102 FAX553-1280

